

葉山公園 整備・管理計画

2024（令和6）年3月
神奈川県横須賀土木事務所

構 成

はじめに	2
第 1 章 葉山公園の概要と特性	3
1－1 葉山公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と重点的な目標	10
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	13
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間、葉山公園において重点的に取組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「葉山公園 整備・管理計画」です。この計画では、葉山公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね 5 年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から 10 の施策の方向性と 24 の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1)生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2)地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3)緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4)誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5)歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6)地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7)質の高いサービスの提供	⑭風景美術館を目指した景観づくり
		⑮指定管理者制度の効果的運用
		⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
	(8)多様な主体との連携	⑰広報、情報発信等の工夫
		⑱連携の多様化
		⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
	(9)既存公園の再生	⑳連携のための仕組みの推進
		㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新
	(10)都市の魅力高める都市公園整備の着実な推進	㉒公園再生の着実な推進
		㉓都市公園の着実な整備の推進
		㉔国と連携したみどりの拠点整備

第1章 葉山公園の概要と特性

1-1 葉山公園の概要

(1) 所在地 : 三浦郡葉山町下山口

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	面積
当初	1947(昭和22)年4月22日	1.7ha

イ 公園種別 近隣公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	1957(昭和32)年4月9日	1.7ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



— 公園区域

(6) 公園の主な施設

芝生広場、多目的広場、ハマナス花園、休憩所、複合遊具、ぶらんこ、駐車場、トイレ、管理事務所

(7) 利用状況

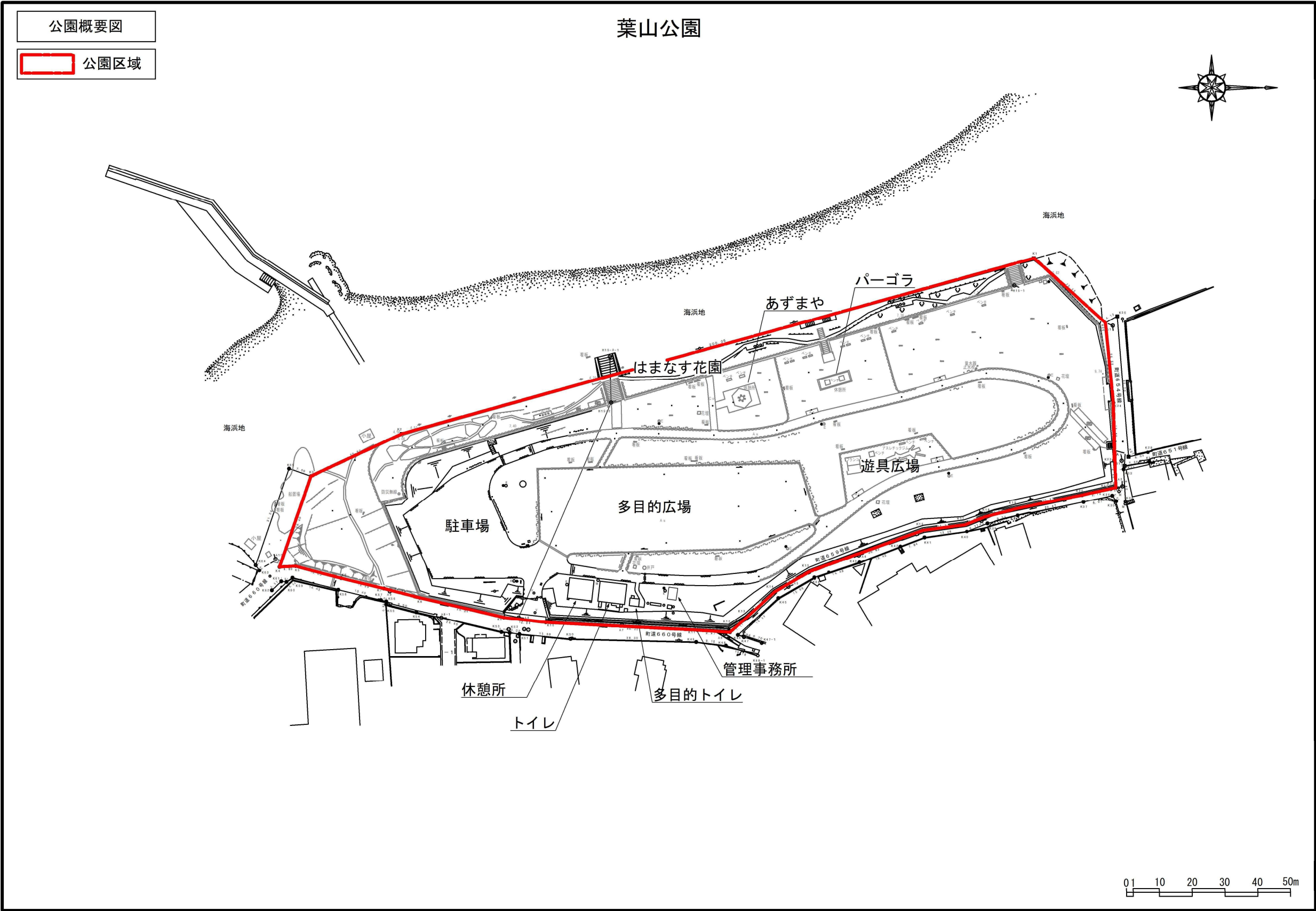
5年平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月
(H27～R01)	12,700	20,300	14,300	16,400	19,200	15,000
合計(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
157,700	12,200	10,500	9,000	7,900	8,200	12,000

※春の行楽期や夏季の利用が多い。

(8) 主なイベント開催状況

近隣の町立公園や美術館などと連携したスタンプラリーや、海に面している立地から、海浜生物の観察会などが行われています。

【葉山公園概要図】



1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

葉山御用邸に隣接するこの公園は、かつては御用邸付属の馬場(皇室の方々の練習場)でした。1946(昭和21)年10月、宮内省(現・宮内庁)から県に下賜され、一般公開されました。その後、1957(昭和32)年4月に都市公園として開設しました。

(2) 公園の特性

本公園は、JR横須賀線「逗子駅」または京浜急行線「逗子・葉山駅」からおよそ4kmの距離にある、相模湾(大浜海岸)に面した砂丘地帯に立地しています。

御用邸の馬場であったころから続く松林と海浜の風景の美しさが本公園の特徴です。また、園内にハマナス園があり、花の季節には来園者の目を楽しませます。静かな環境と昔ながらの土地の雰囲気になるべく保つために、施設整備は最小限にとどめられています。



(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、葉山公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	園内は、松林と芝生地が広がっている。
	②生態系	園内は芝生地と松林であり、身近な生物と触れ合える場所である。
	③地形状況	海に面し、公園のほとんどが平坦となっている。
防災	④防災	海岸沿いのため、震災時の活動拠点としての位置付けはない。
歴史文化 保有状況	⑤歴史	かつて葉山公園は隣接する御用邸に付属する馬場で、皇室の方々が乗馬の練習に使用され、園内には当時の「御物見台」跡が残されている。 また、海岸に下りる階段石積や、御用邸南邸との橋跡石積も当時の名残として現在も保存されている。
	⑥文化	—
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅 JR横須賀線「逗子駅」または京浜急行「逗子・葉山駅」 駅からバスあり。 最寄り IC「逗子 IC」から約 8km(通常約 20 分)
	⑧駐車場容量	2カ所（うち 1カ所は臨時） 普通車 114 台（通常 30 台、臨時駐車場 84 台）（うち身障者用 3 台）
周辺状況	⑨2km 圏内（徒歩）	海に向かい開けた平坦地に市街地が形成されている。背後は山地である。
	⑩10km 圏内（乗り物）	公園東部に南北に連なる山地があり、公園側には逗子、鎌倉等の市街地が山地と交差するように存在し、山地を挟んだ東部は横浜、横須賀の市街地が連坦している。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	複合遊具などが設置されている。また、ハマナス園があり、特徴的な景観となっている。
利用者	⑫利用者数	年間約 16 万人
	⑬利用者ニーズ	休養・休息、健康運動、スポーツ、海岸利用、遊具利用
	⑭イベント	海のワークショップ、七夕飾りの飾りつけ ヨガ教室
開園時期	⑮開園時期	1957（昭和 32）年に開園
住民参加	⑯住民参加	花壇植え付けボランティア 1 回/年

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 海岸と一体的に利用できるロケーションとパノラマ眺望

本公園は相模湾が眼前に広がり、富士山と江の島を望む絶好のビューポイントにあり、景勝の地「葉山」にふさわしい公園です。

目の前には大浜海岸があり、海岸との一体的なレクリエーションや、海岸に自生するハマナスを鑑賞することができるほか、ボール遊びなどができる芝生広場や子ども用の遊具もあり、小さいながらも大人から子どもまで楽しめる公園です。

② 葉山御用邸の馬場跡地として歴史のある公園

本公園は、かつて昭和初期までは葉山御用邸付属の馬場でした。そのため皇室にゆかりが深く、園内に残る石積など歴史的価値ある施設が保存されています。

1－3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、葉山公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題を次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

葉山公園は、1957（昭和32）年に開設した古い公園です。施設の老朽化が目立っていますので、安全な利用環境を継続的に利用者に提供する必要があります。

課題5 大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応

本公園は海に面して立地しています。公園内に高台がないため、津波の被害が想定されます。そのため、公園利用者が非常時に速やかに安全な場所へ避難できるように、津波避難ルートを掲示し、併せて多言語で提供する必要があります。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

古い公園であることを踏まえ、誰もが安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン化の推進が必要です。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

海岸のバックヤードとしてだけではなく、かつて、皇室の馬場として使われていたという歴史資源をより活用し、また、周辺の施設や公園緑地とも一層連携するなど、1年を通じて地域活性化への貢献が求められます。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

眼前に広がる相模湾と松林による海岸風景は、休息、休養の格好の場所です。また、夏季は海岸利用者のバックヤードとして役割を持っています。

もともと御用邸付属の馬場であった場所であり、地域の方々の愛着も強いことから、公園での様々な活動への地域住民の参加も多くなっています。

一方、施設の老朽化が進むなどの課題が生じています。このような課題に対応し、誰もが安全、安心に利用できる公園管理に取り組むとともに、市街地の中の貴重なオープンスペースとしての役割も果たして行きます。

そして、葉山公園は、環境と歴史を保全するとともに、優れた景観を有する公園をめざします。

【葉山公園のめざす姿】

- 海岸と一体となったレクリエーション空間として、誰もが楽しめる場を維持し、健康増進等に寄与する
- ハマナスや松林といった海岸景観や、御用邸馬場の名残である石積などの歴史景観を保全し、皇室ゆかりの場であった歴史を継承する

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

葉山公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、葉山町や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目標】 災害対応機能の向上を図る

葉山町の関係部局などと協議調整し、津波発生時の避難誘導計画の策定、関係者が参加する訓練等を検討します。

【施策体系】・視点 II 災害対応の推進

- ・施策の方向性 (3) 緊迫する自然災害への対応
- ・施策展開の具体例 ⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上

【目標】 誰もが楽しめる憩いの空間の提供

サイン等の色づかいの配慮など、障がいのある方や高齢の方、外国人など誰にも優しい公園となるよう、ユニバーサルデザインの推進・改善を推進するとともに、誰もが憩える空間の提供を目指します。

【施策体系】・視点 III ユニバーサルデザインの推進

- ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり
- ・施策展開の具体例 ⑧ユニバーサルデザインの推進
⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供

【目標】 周辺施設との連携による集客能力の向上

周辺にある町立公園や美術館などとの連携を深め、松林のきめ細かい手入れやハマナスをはじめとした季節を感じられる草花、海浜植物の育成により、風格と美観を醸成するとともに、名所としてのPRに取り組みます。

【施策体系】・視点 IV 地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク

【目 標】 老朽化した施設の計画的な更新

事後的な補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の計画的な更新を行います。

なお、長寿命化計画は必要に応じて適宜見直し、予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生や、法令・規則等の改正に対応した施設改修や、機器類の機能向上や増加に伴う電気設備等インフラ施設の改修にも取り組みます。

- | | | |
|---|--------------------------------------|---|
| [| 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス |] |
| | ・ 施策の方向性 (9) 既存公園の再生 | |
| | ・ 施策展開の具体例 ②公園長寿命化計画の策定と更新 | |

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

優れた景観を有した公園として、適切な植物管理や清掃管理等の公園管理を行います。

(イ) 自然環境保全方針

代表的な植生であるクロマツ及びハマナス花園を保護育成するとともに、生物多様性の保全に配慮した維持管理を行います。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 海岸（砂浜）のバックヤードとしての多様な利用が快適に行われるよう運営します。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体グループとの連携によって公園利用の促進に努めます。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺の町立公園や美術館などの施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解したうえで、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行います。また、公園外周部や園路・広場に接する箇所においては、落木のおそれのある枝の除去、危険木の伐採、枯損木の処理等を目的とした樹木伐採を適切に行います。

- 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生を未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

葉山公園は、葉山町地域防災計画で、特に避難場所等の指定を受けていませんが、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・町・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や大雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。

さらに、新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

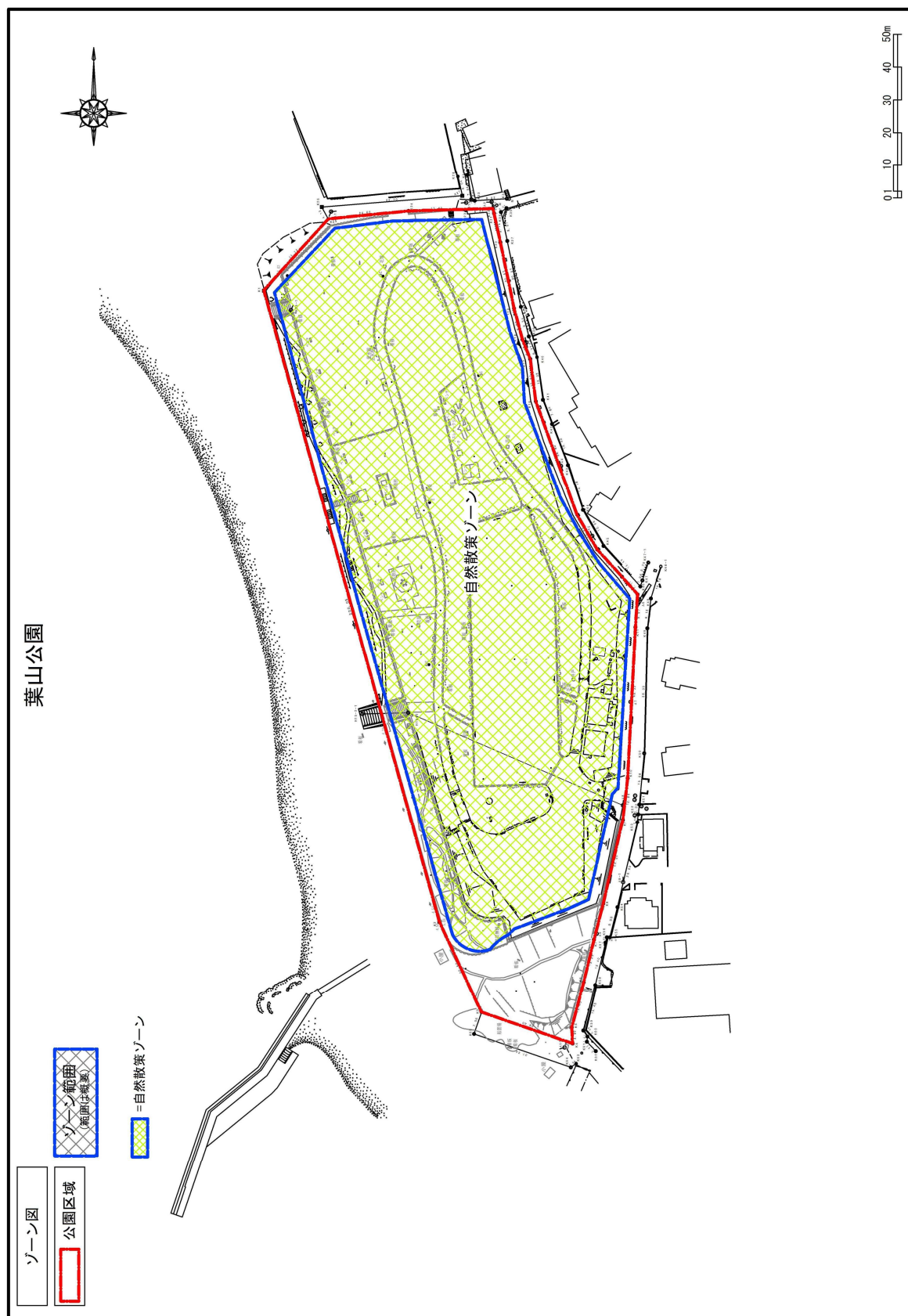
3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 自然散策ゾーン

相模湾が眼前に広がり、富士山と江の島を望む絶好の眺望とクロマツ林のなかを散策する海辺の公園として、御用邸に隣接する景勝の地「葉山」に相応しい、維持管理を行います。

【葉山公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性・魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備の方針を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

公園の前面に海岸があり、夏季にはレジャー客でにぎわいます。また秋から春にかけては、潮騒を聞きながら散歩を楽しむ人が訪れる公園として、相模湾の海浜景観の一部となっている松林を中心とした緑地を保全し、海岸のバックヤードとしての快適な休憩機能の提供を行います。

○長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します。

○誰もが利用しやすい公園となるよう、ユニバーサルデザインの推進のため、計画的整備をします。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、Park-PFI など公民連携の手法を含め、主な施設等の改修や整備の着手を目指します。

名称	所在ゾーン	事業目的
四阿改修	自然散策ゾーン	老朽化施設の更新等
遊具広場の再整備	自然散策ゾーン	ユニバーサルデザインの対応
トイレ改修	自然散策ゾーン	ユニバーサルデザインの対応
園内のバリアフリー化	全域	ユニバーサルデザインの対応
災害時の案内表示設置及び多言語化	全域	ユニバーサルデザインの対応